

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	竹田看護専門学校
設置者名	一般財団法人竹田健康財団

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	10 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表は、ホームページで公表している。  <a href="https://takeda-school.com">https://takeda-school.com</a>                  また在校生には、「学生便覧」のシラバスに掲載して周知している。</p>
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	竹田看護専門学校
設置者名	一般財団法人竹田健康財団

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	竹田看護専門学校運営委員会
役割	<p>竹田看護専門学校の学則に基づく学校長の諮問機関であり、学校運営の改善と発展を目指し、教育の水準の保証と向上を目的として設置している。</p> <p>定例会議では、学則その他規程の制定及び改廃に関する事、学生の入学、退学、復学及び卒業に関する事、学校評価に関する事等を審議し、最終決定機関として位置付けている。</p> <p>運営委員には、母体病院の医師、看護師、事務員の人材を登用し、学校外部から学校の経営を評価、管理する体制となっている。</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
一般財団法人竹田健康財団 竹田総合病院 病院長	現職期間	竹田健康財団役員 平成17年4月1日より本校学校運営委員
一般財団法人竹田健康財団 竹田総合病院 総看護部長	現職期間	竹田看護専門学校卒業 竹田健康財団職員 平成30年9月1日より本校学校運営委員
一般財団法人竹田健康財団 竹田総合病院 総務部長	現職期間	竹田健康財団職員 平成27年1月1日より本校学校運営委員
一般財団法人竹田健康財団 竹田総合病院 総務課長	現職期間	竹田健康財団職員 平成29年3月1日より本校学校運営委員
一般財団法人竹田健康財団 竹田総合病院 財務課長	現職期間	元本校事務長 竹田健康財団職員 平成27年4月1日より本校学校運営委員
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	竹田看護専門学校
設置者名	一般財団法人竹田健康財団

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<p>授業計画は、令和3年改正の保健師助産師看護師学校養成所指定規則や看護師養成所の運営に関するガイドライン等、国の定める関係法規に従って作成している。教育理念と一貫性のある教育目的、期待する卒業生像に基づく教育内容を授業科目とし、将来の看護専門職に必要な基礎的知識・技術・態度を修得できるよう授業方法を選択し、評価基準を設定している。</p> <p>授業計画書(シラバス)は、ホームページで公表している。また、在校生には、入学時に就業年分の授業計画を学生便覧に掲載して周知している。毎年、内容の改新を図るために教務主任が中心となって12月から授業担当者の協力のもとに修正案を作成し、2月までの教務会議で最終決定している。修正部分は、差し替えるとともに学生に周知し、次年度の授業に備えている。</p>	
授業計画書の公表方法	ホームページに掲載 <a href="https://takeda-school.com">https://takeda-school.com</a>
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>竹田看護専門学校学則「第3章 教育課程及び単位の履修」に定め、その詳細を履修規程及び試験規程に定めている。学則及び規定は学生便覧に掲載し、学生・授業担当者に周知している。</p> <p>授業科目の評価は、筆記試験、レポート及びその他の方法により行い、授業科目の評価を受ける資格は、授業時間の3分の2以上の出席をもって認める。授業科目の評価は、100点を満点とし、A(80点以上)、B(70～79点)、C(60～69点)及びD(60点未満)の4段階評価を定め、C以上を合格とする。</p> <p>履修の規定は、C以上の合格した者に認め、年度末(3月)の単位認定会で最終決定をする。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績の評定を5段階（S、A、B、C、D）で行い、GPAにより成績の平均値を算出している。</p> <p>5段階の成績評価にグレードポイントを不可し、各履修科目の単位数にグレードポイントをかけ、その合計ポイント（GPS）を、それぞれの単位数で割ったものとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価「S」は、4ポイント</li> <li>・成績評価「A」は、3ポイント</li> <li>・成績評価「B」は、2ポイント</li> <li>・成績評価「C」は、1ポイント</li> <li>・成績評価「D」は、0ポイント</li> </ul> <p>単位認定科目はGPAの対象としない</p> <p>GPAの算出方法は、ホームページに掲載している。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページに掲載 <a href="https://takeda-school.com/">https://takeda-school.com/</a>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>本校は、教育理念に「人と人との信頼」、「看護のたしかな知識・技術・態度を身につけあたたかい心を持って実践できる看護師の育成」を掲げ、教育目的、期待する卒業生像を定めている。</p> <p>卒業認定は、卒業年次の1月に卒業認定会を開催し、竹田専門学校学則「第17条（卒業の認定）」により、所定の授業科目の認定を受け、必要な出席日数を満たしている学生に対して認定している。</p> <p>卒業要件として、①修業年限3年間の出席すべき日数の3分の2以上の出席 ②総単位数108単位全ての単位修得を条件とする。また、科目の単位認定においては、各科目の ①3分の2以上の出席時間 ②C以上の評定 を必要とする。</p> <p>単位認定会は年次毎に年度末3月に開催し、カリキュラム学科進度に則り学生全員の認定科目、未修得科目の確認を行っている。未修得科目のある学生に対しては、在学期間（6年以内）に全単位の修得ができるよう学修計画している。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページに掲載 <a href="https://takeda-school.com">https://takeda-school.com</a>

様式第 2 号の 4 - ② 【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第 2 号の 4 - ①を用いること。

学校名	竹田看護専門学校
設置者名	一般財団法人竹田健康財団

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://takeda-school.com">https://takeda-school.com</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://takeda-school.com">https://takeda-school.com</a>
財産目録	
事業報告書	<a href="https://takeda-school.com">https://takeda-school.com</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://takeda-school.com">https://takeda-school.com</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	108 単位	83 単位	単位	25 単位	単位	単位
			108 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		107 人	0 人	10 人	112 人	122 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） （概要）
<p>授業計画は、平成 28 年改正の保健師助産師看護師学校養成所指定規則や国の定める関係法規に従って作成し、3 年間の履修単位数は 108 単位、時間数は 2,950 時間である。</p> <p>教育理念と一貫性のある教育目的、教育目標に基づく教育内容を授業科目とし、将来の看護専門職に必要な基礎的知識・技術・態度を修得できるよう授業方法を選択し、評価基準を設定している。</p> <p>年間の授業計画は、看護師養成所の運営に関するガイドラインを遵守に努め、学科進度予定に基づいて教務主任が作成している。</p> <p>授業計画書（シラバス）は、ホームページで公表している。また、在校生には、入学時に修行年分の授業計画を学生便覧に掲載して周知している。</p>

成績評価の基準・方法
<p>(概要)</p> <p>竹田看護専門学校学則に教育過程及び単位の履修について定めている。また、その詳細を履修規程及び試験規程に定めている。学則及び規定は学生便覧に掲載し、学生・授業担当者に周知している。</p> <p>授業科目の評価は、筆記試験、レポート及びその他の方法により行い、授業科目の評価を受ける資格は、授業時間の3分の2以上の出席をもって認める。授業科目の評価は、100点を満点とし、A(80点以上)、B(70～79点)、C(60～69点)及びD(60点未満)として、C以上を合格とする。</p> <p>履修の認定は、評定C以上の合格した者に認め、年度末(3月)の単位認定会で決定している。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>〈卒業認定〉学則第17条に基づき、卒業年次1月第4週に学校長は単位認定会議の構成員を招集し、所定の単位(108単位)を修得した者について、単位の議を経て卒業を認定する。この場合において3年間の欠席日数が出席すべき日数の3分の1以上を超える者には、卒業を認められない。</p> <p>〈進級の認定〉単位認定会議規程(細則)に基づき、1,2年次3月第4週に学校長は会議の構成員を招集し、年次計画に則る科目の履修結果の確認により単位を認定し、進級を認める。</p>
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>1,2年次は、月ごとの担当教員が個別に面接を通じて支援する。面接結果は記録に残し、翌月の担当教員に引き継ぐ。必要に応じて専任教員が行う会議で支援方法を審議する。3年次は、年間を通じての担当教員が面接を通じて支援する。</p> <p>支援の主な内容は、学習時間の確認、学習方法のアドバイス、知識の確認である。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
35人 (100%)	3人 ( 8.6%)	32人 ( 91.4%)	0人 ( %)
(主な就職、業界等)			
卒業生の7割以上が母体病院へ就職している。その他の学生は出身地や会津地域外への医療機関に就職している。			
進学率は、その年によりばらつきはあるが、保健師、助産師、養護教諭の資格取得を目指して進学している。			
(就職指導内容)			
就職説明会参加に関わる申し込み方法、服装などの礼儀、履歴書の作成方法、履歴書送付時の礼儀などの指導を行っている。			
試験に関わる論文の書き方、科目内容の学習指導を行っている。			
(主な学修成果(資格・検定等))			
看護師国家資格の取得			
(備考)(任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
106 人	3 人	2.8%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 毎月の個別の学習面談の際に、学校生活や私生活に対する悩みの有無を確認し、生活と学習の両側面から心身の健康状態や学習への取り組み状況を把握し助言している。 不定愁訴を理由とした欠席が続いた場合など、状況に応じて保護者と面談をしたり、スクールカウンセラーによるカウンセリングを受けられる体制をとっている。 また、母体病院の受診により体調を整えることを優先し、欠席や休学により経過を追いながら支援している。あくまで退学は最終決定としている。		

## ②学校単位の情報

### a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	200,000 円	360,000 円	590,000 円	施設設備費 90,000 円
	円	円	円	諸経費預り金 500,000 円
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

### b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
ホームページに掲載 <a href="https://takeda-school.com">https://takeda-school.com</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
社会に求められる看護専門職者の育成を目指した教育の質向上を図るため、教職員による学校の自己評価の結果を評価することを目的とする。委員は学校に関わる多方面に所属する方々であり学校長の推薦により選出する。年度内に 1 回以上の委員会を開催し、次年度の学校運営、具体的な教育活動に反映させる。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
医療社団法人 健康倶楽部館ファンコート南	2 年	卒業生
竹田総合病院 竹田訪問ステーション所長	2 年	保護者
無職 (元竹田看護専門学校副学校長)	2 年	地域住民

特定非営利活動法人ほっとハウスや すらぎ副理事長 就労継続支援事業所統括施設長	2年	地元企業関係者
会津若松市児童養護施設 会津児童園理事長	2年	教育に関する有識者
学校関係者評価結果の公表方法		
ホームページに掲載 <a href="https://takeda-school.com">https://takeda-school.com</a>		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

ホームページに掲載 <a href="https://takeda-school.com">https://takeda-school.com</a>
---

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	竹田看護専門学校
設置者名	一般財団法人竹田健康財団

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		一人	一人	一人
内 訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	第Ⅱ区分	0人	一人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				一人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。